

### 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 神奈川県  
農業委員会名：相模原市農業委員会

#### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

##### 1 農業の概要

単位:ha

|        | 田   | 畑     |     |     | 計     |       |
|--------|-----|-------|-----|-----|-------|-------|
|        |     | 普通畑   | 樹園地 | 牧草畑 |       |       |
| 耕地面積   | 102 | 1,340 |     |     | 1,440 |       |
| 経営耕地面積 | 42  | 334   | 312 | 22  | 7     | 376   |
| 遊休農地面積 | 7   | 103   | 101 | 2   | 0     | 110   |
| 農地台帳面積 | 136 | 1,840 |     |     |       | 1,976 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

|        | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数   | 2,033  |
| 自給的農家数 | 1,623  |
| 販売農家数  | 410    |
| 主業農家数  | —      |
| 準主業農家数 | —      |
| 副業的農家数 | —      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|        | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 507     |
| 女性     | 145     |
| 40代以下  | 56      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

|           | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者     | 147     |
| 基本構想水準到達者 | 58      |
| 認定新規就農者   | 8       |
| 農業参入法人    | 39      |
| 集落営農経営    | 1       |
| 特定農業団体    | 0       |
| 集落営農組織    | 1       |

※農業委員会調べ

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      | 計 | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 |   |    |
| 農業委員数 |      |    |      |      |        |      |   |    |
| 認定農業者 | —    |    |      |      |        |      |   |    |
| 女性    | —    |    |      |      |        |      |   |    |
| 40代以下 | —    |    |      |      |        |      |   |    |

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

|            | 農業委員 |    |
|------------|------|----|
|            | 定数   | 実数 |
| 農業委員数      | 19   | 17 |
| 認定農業者      | —    | 12 |
| 認定農業者に準ずる者 | —    |    |
| 女性         | —    | 1  |
| 40代以下      | —    | 1  |
| 中立委員       | —    | 1  |

|             | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 21 | 21 | 7   |

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和4年3月現在) | 管内の農地面積  | これまでの集積面積 | 集積率   |
|-------------------|--|-----------|-------|
|                   |  | 1,440ha   | 140ha |
| 課 題               | 農業従事者の高齢化や相続による農地の分散化により、農地の有効利用が損なわれている。<br>農地の点在や地形等によって、担い手への利用集積が進まない。 |           |       |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|--------|--------|-----------|---------------|
| 145ha  | 140ha  | 5ha       | 96.55%        |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

|               |   |
|---------------|---|
| 令和3年の<br>活動計画 | 地域農業者への貸借や経営規模拡大への意向又は新規参入者の権利設定について、日常的に活動する中で、農業委員及び農地利用最適化推進委員により、有効利用されていない農地を掘り起こし、利用権設定等により新たな担い手にあっせんを行う。<br>年度当初 活動計画の検討<br>通年 利用状況調査結果を元にした候補地の選定<br>通年 農地所有者への利用意向調査の実施<br>通年 利用権設定促進等のあっせん活動 |
| 令和3年の<br>活動実績 | 農業委員及び農地利用最適化推進委員により、有効利用されていない農地を掘り起こし、利用権設定等により新たな担い手にあっせんを行った。<br>4月 農業委員・推進委員による活動計画の検討<br>11～1月 利用状況調査結果を元にした意向調査の候補地の選定<br>2月 農地所有者へ利用意向調査の実施<br>通年 利用権設定促進等のあっせん活動                               |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

|          |   |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 前年度から10haを増加する目標を達成することはできなかったが、新規実績をもっと増加できるよう、引き続き、農協等との連携を図っていく。     |
| 活動に対する評価 | 貸し手・借り手の情報収集や利用状況調査を基にした利用意向調査による未利用農地の掘り起こし等に取り組むことにより、利用権設定の促進を図っていく。 |

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

|         |  |                     |                     |
|---------|--|---------------------|---------------------|
| 新規参入の状況 | 令和元年度新規参入者数  | 令和2年度新規参入者数         | 令和3年度新規参入者数         |
|         | 5経営体   | 18経営体               | 9経営体                |
|         | 令和元年度新規参入者が取得した農地面積                                  | 令和2年度新規参入者が取得した農地面積 | 令和3年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 1.2ha  | 2.8ha               | 1.5ha               |
| 課題      | 新たに就農を目指す方への情報提供等とともに、新規参入者の地域定着や早期の経営安定への支援等が求められる。 |                     |                     |

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

|         |         |               |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標①   | 参入実績②   | 達成状況(②/①×100) |
| 10経営体   | 9経営体    | 90.00%        |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 3.0ha   | 1.5ha   | 50.00%        |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

|           |  |
|-----------|--|
| 令和3年の活動計画 | 参入を目指す相談者にアンケートの記入を依頼し記録する。<br>土地所有者からの貸付希望の農地をより多く把握するとともに、貸借制度等の情報提供を行う。                 |
| 令和3年の活動実績 | 参入を目指す相談者にアンケートの記入を依頼し記録した。<br>新規参入者に農地の情報提供を行った。<br>農地所有者へ利用意向調査を行う際に、農地の貸借制度などの情報提供を行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

|          |   |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 経営体の実績は目標をやや下回った。面積の実績は目標の半分であった。   |
| 活動に対する評価 | 新規参入者数及び新規参入者が取得した農地面積は、前年度に比べて減少した。<br>引き続き、新規就農の相談や農地の貸借制度の情報提供等を充実し、新規就農者への農地の貸し出しを支援していく。 |

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

| 現 状<br>(令和4年3月現在) | 管内の農地面積(A)  | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|-------------------|---|-----------|-------------|
|                   |   | 1,550ha   | 110ha       |
| 課 題               | 農業者の高齢化と後継者不足により、毎年度新たな遊休農地が発生している。遊休農地発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要であり、また、速やかに所有者等への指導を行う必要がある。また、新規参入者や認定農業者等担い手の優良農地への集約化を図る必要がある。 |           |             |

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
|-------|-------|---------------|
| 10ha  | 7ha   | 70%           |

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

| 令和3年の活動計画 | 措置の内容                                   | 調査員数(実数)   | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|-----------|---|------------|-------------|-------------|
|           | 農地の利用状況調査                               | 調査方法       | 44人         | 4月～9月       |
| 農地の利用意向調査 | 調査実施時期:11月～12月<br>調査結果取りまとめ時期:1月～2月     |            |             |             |
| その他の活動    | 農地所有者に対する指導<br>農業委員、農地利用最適化推進委員等によるあっせん |            |             |             |
| 令和3年の活動実績 | 農地の利用状況調査                               | 調査員数(実数)   | 調査実施時期      | 調査結果取りまとめ時期 |
|           |   | 44人        | 5月～10月      | 10月～12月     |
|           | 農地の利用意向調査                               | 調査実施時期     | 調査結果取りまとめ時期 |             |
|           |   | 2月         | 3月          |             |
|           |   | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号  | 第33条        |
|           | 調査数:53筆                                 | 調査数: 0筆    | 調査数: 0筆     |             |
|           | 調査面積:2.2ha                              | 調査面積: 0ha  | 調査面積: 0ha   |             |
| その他の活動    |   |            |             |             |

##### 4 目標及び活動に対する評価

|          |   |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 前年度から10haを解消する目標を達成することはできなかったが、一定の遊休農地が減少となった。引き続き、利用状況調査をしっかりと進めていく。  |
| 活動に対する評価 | 農地の点在や地形等によって解消可能な農地に限られる中で、委員による利用状況調査やパトロールによって、利用集積や遊休農地の解消につながっている。 |

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

|                   |  |           |
|-------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A)                                       | 違反転用面積(B) |
|                   | 1,540ha  | 37.5ha    |
| 課 題               | 違反転用は早期発見が重要であり、農地パトロールや委員による日常的なこまめな監視活動が必要である。 |           |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

|        |         |
|--------|---------|
| 実 績①   | 増減(B-①) |
| 34.8ha | -2.7ha  |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

|           |   |
|-----------|---|
| 令和3年の活動計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>農地パトロールにより、新たな違反転用の早期発見を行う。</li> <li>所有者又は行為者に対して、適切な管理をするよう指導する。</li> <li>違反転用の事例については、農地法だけでなく他法令の違反も併合している事例があることから、庁内外関係機関との情報交換等連携を図りながら是正指導を行う。</li> </ul> |
| 令和3年の活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じ継続的に状況確認を行うとともに48件の是正指導を行い、48筆の是正が図られた。(件数は3月末現在)</li> </ul>  |
| 活動に対する評価  | 妥当である。  |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等、詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:52件、うち許可52件及び不許可 0 件)

| 点検項目         |      | 具体的な内容                   |              |          |       |
|--------------|------|--------------------------|--------------|----------|-------|
| 事実関係の確認      | 実施状況 | 農業委員・事務局による現地確認、申請書類の審査  |              |          |       |
|              | 是正措置 | —                        |              |          |       |
| 総会等での審議      | 実施状況 | 審査基準を踏まえた審議              |              |          |       |
|              | 是正措置 | —                        |              |          |       |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 0件           |          |       |
|              |      | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数       | 0件           |          |       |
|              | 是正措置 | —                        |              |          |       |
| 審議結果等の公表     | 実施状況 | 総会議事録の公開により実施            |              |          |       |
|              | 是正措置 | —                        |              |          |       |
| 処理期間         | 実施状況 | 標準処理期間                   | 申請書受理から 30 日 | 処理期間(平均) | 約27日間 |
|              | 是正措置 | —                        |              |          |       |

### 2 農地転用に関する事務 (意見を付して市長への送付)

(1年間の処理件数: 104 件)

| 点検項目     |      | 具体的な内容                  |             |          |       |
|----------|------|-------------------------|-------------|----------|-------|
| 事実関係の確認  | 実施状況 | 農業委員・事務局による現地確認、申請書類の審査 |             |          |       |
|          | 是正措置 | —                       |             |          |       |
| 総会等での審議  | 実施状況 | 審査基準を踏まえた審議             |             |          |       |
|          | 是正措置 | —                       |             |          |       |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 総会議事録の公開により実施           |             |          |       |
|          | 是正措置 | —                       |             |          |       |
| 処理期間     | 実施状況 | 標準処理期間                  | 申請書受理から 40日 | 処理期間(平均) | 約25日間 |
|          | 是正措置 | —                       |             |          |       |

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目              | 実施状況   |   |      |
|-------------------|--|---|------|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数   |   | 20法人 |
|                   | うち報告書提出農地所有適格法人数<br>※2法人は初回の報告書の提出期限が未到来のため、提出なし       |   | 17法人 |
|                   | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数                                  |   | 1法人  |
|                   | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数                                |   | 0法人  |
|                   | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人                                  |   | 1法人  |
|                   | 提出しなかった理由  | 法人に連絡が取れないため、詳細を把握できていない。               |      |
|                   | 対応方針   | R4.3月末提出期限の法人から未提出のため、提出を促す通知を送付し、連絡待ち。 |      |
| 農地所有適格法人の状況について   | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 |   | 0 法人 |
|                   | 対応状況   | —                                       |      |

### 4 情報の提供等

| 点検項目          | 具体的な内容 |  |                   |
|---------------|--------|--|-------------------|
| 賃借料情報の調査・提供   | 実施状況   | 調査対象賃貸借件数 82件  | 公表時期<br>令和4年2月    |
|               |        | 情報の提供方法:ホームページ、農業委員会広報誌に掲載                                     |                   |
|               | 是正措置   | —  |                   |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況   | 調査対象権利移動等件数 2,454件   | 取りまとめ時期<br>令和4年4月 |
|               |        | 情報の提供方法:事務局に備え付けるとともに、県を通じて国に報告                                |                   |
|               | 是正措置   | —  |                   |
| 農地台帳の整備       | 実施状況   | 整備対象農地面積 1,976ha   |                   |
|               |        | データ更新:農地の権利移動や転用の届出・許可や利用状況調査等を踏まえ、農地基本台帳の記載内容に変更があった場合、速やかに更新 |                   |
|               |        | 公表:農地情報公開システムにより公表   |                   |
|               | 是正措置   | —  |                   |

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

|                           |  |
|---------------------------|--|
| <p>農地利用最適化等に関する事務</p>     | <p>〈要望・意見〉<br/>                 遊休農地の発生防止・解消について<br/>                 担い手への農地の利用集積・集約化について<br/>                 新規参入の促進について<br/>                 地産地消の推進による販路拡大について<br/>                 農業の脱炭素化に向けた環境配慮型農業の取組について<br/>                 総合的な窓口の設置について<br/>                 生産緑地制度について</p> <p>〈対処内容〉<br/>                 県、市へ建議・要望を提出した。</p> |
| <p>農地法等によりその権限に属された事務</p> | <p>〈要望・意見〉<br/>                 なし</p> <p>〈対処内容〉</p>   |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>提出先及び提出した意見の概要</p> | <p>農業委員会等に関する法律第38条第1項に基づく意見を神奈川県農業会議及び相模原市へ提出。</p> |
|-----------------------|---|

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している